

次期中間処理施設整備基本計画における基本的事項について

1. 計画の目的

本計画は、「印西地区ごみ処理基本計画」（以下、「ごみ処理基本計画」という。）（平成 21 年 3 月、印西市 白井市 本埜村 印旛村 栄町 印西地区環境整備事業組合）に基づき、次期熱回収施設および次期資源化施設（リサイクルセンター）を一連で整備する「次期中間処理施設整備事業」を推進するにあたっての基本事項について検討を行うものである。

2. 施設を整備する場所

（施設を建設する場所の検討は、「事業対象用地の評価」（平成 22 年 4 月報告）にて報告を行っているところであるが、現時点で決定していないため、決定後、記載する。）

3. 施設整備の目標年次

ごみ処理基本計画にならい、各施設の施設整備の目標年次を以下のように設定する。

- ・ 熱回収施設 : 平成 30 年度
- ・ 資源化施設（リサイクルセンター）: 平成 33 年度

ただし、リサイクルセンター整備の目標年次は、事業の効率性と建設地によっては平成 33 年度以前、あるいは熱回収施設と同時期となる場合がある。

4. 施設整備コンセプト

次期中間処理施設を整備するにあたっての施設整備コンセプトは、以下のとおりとする。

コンセプト①

「地域特性」を活用する先進的な資源循環システムの構築

地域の特性を生かした「エネルギー利用システム」を継続・発展させるとともに、外部機能の有効活用を基本とし、先進的なごみ処理システムの確立を目指します。

コンセプト②

「地球環境」と「地域還元」を両立するバランスのとれた模範的都市施設の実現

費用対効果の最大化を目指すと同時に、枯渇性資源の消費抑制や低炭素社会への貢献を目指し、地球環境と地域還元を両立する、これからの社会に対して模範的となる都市施設の実現を目指します。

コンセプト③

「安心・安全」の確保と災害時にも対応可能な処理機能の構築

通常時はもとより、震災などにより発生した災害廃棄物にも対応可能な処理機能を有する都市施設を目指していきます。

5. 熱回収施設に関する基本的事項

5.1 処理対象物・処理方法

印西地区から発生する可燃ごみ、および現粗大ごみ処理施設、新リサイクルセンターより発生する可燃残渣を対象とし、それらについて焼却処理を行うとともに、焼却余熱を回収・有効利用する。なお、一般家庭から排出される家庭系一般廃棄物、および事業所から排出される事業系一般廃棄物のみを対象とする。

可燃ごみとしての排出が想定される品目は以下の通りである。

- ・ 台所ごみ
- ・ 紙くず類
- ・ 草木類
- ・ 容器包装以外のプラスチック類
- ・ 皮革類

5.2 運転方式

平成 9 年 1 月の「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」において、新たに建設するごみ焼却施設は、原則として連続運転式とすることとされている。また、平成 22 年度から、ごみ処理施設の長寿命化及び地球温暖化対策に資する設備改良事業に対して国の循環型社会形成推進交付金が交付されることになり、この基幹的設備改良マニュアルに示される交付要件にも、全連続運転をすることが求められている。

現在の印西クリーンセンターの施設規模（300t/日）や、5.4 に示す施設規模を考慮し、本施設は **24 時間稼働の全連続運転式**とする。

5.3 稼働時間

年間の運転日数については、「廃棄物処理施設整備費国庫補助金取扱要領」（平成 15 年 12 月 15 日）にならい、以下のように設定する。

休止日：85 日（補修整備期間 30 日、補修点検 15 日×2 回、全停止期間 7 日間、
起動に要する日数 3 日×3 回、停止に要する日数 3 日×3 回の合計日数）
⇒年間稼働日数：280 日

5.4 施設規模の見込み

平成 21 年 3 月に印西地区環境整備事業組合が策定した「印西地区ごみ処理基本計画」より、施設整備予定年次を平成 30 年度とする。

前述の施設整備コンセプトを基に、これまでに推計したごみ量や他自治体の実績より、新たに整備する熱回収施設の規模は、**概ね 240 t/日程度**と見込まれる。

ただし、この施設規模については、今後の経済状況、人口やごみの原単位の変動等を勘案し、熱回収施設の工事発注前年度である平成 25 年度に決定することとする。

5.5 計画ごみ質

5.5.1 現クリーンセンターのごみ質

現在の印西クリーンセンターで実施しているごみ質分析結果に示される、平成 17～21 年度のピットごみのごみ質分析結果を表 5-1～表 5-5 に示す。

表 5-1 ピットごみのごみ質分析結果（平成 21 年度）

			H21年度				
			平均	第1回 5月	第2回 8月	第3回 11月	第4回 3月
種類 組成	紙類	%	46.4	41.0	39.2	57.2	48.1
	厨芥類	%	10.0	13.0	6.6	6.8	13.5
	布類	%	6.4	4.4	8.1	11.8	1.3
	草木類	%	12.2	14.5	22.8	3.6	7.7
	プラスチック類	%	20.0	20.8	17.1	18.6	23.5
	ゴム類	%	0.6	0.3	1.9	0.0	0.2
	その他	%	2.0	3.2	2.7	0.6	1.8
	金属類	%	1.0	0.4	1.1	1.1	1.2
	ガラス類	%	0.2	0.0	0.4	0.3	0.2
セト物、砂、石	%	1.2	2.4	0.1	0.0	2.5	
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
単位体積重量	kg/L	0.172	0.170	0.183	0.176	0.160	
低位発熱量（実測値）	kcal/kg	2,360	2,460	2,130	2,520	2,330	
三成分	水分	%	43.7	42.4	46.9	40.8	44.5
	可燃分	%	49.6	50.1	46.6	53.5	48.4
	灰分	%	6.7	7.5	6.5	5.7	7.1
元素 組成※	C	%	26.26	26.16	22.60	30.43	25.83
	H	%	4.14	4.14	3.34	4.91	4.16
	N	%	0.36	0.74	0.18	0.26	0.26
	S	%	0.03	0.02	0.02	0.04	0.05
	Cl	%	0.34	0.23	0.17	0.22	0.73
	O	%	18.59	18.78	20.33	17.74	17.49

※生ごみ換算値

注) 測定方法は環整第 95 号による

表 5-2 ピットごみのごみ質分析結果（平成 20 年度）

			H20年度				
			平均	第1回 5月	第2回 7月	第3回 11月	第4回 1月
種類 組成	紙類	%	39.2	47.5	31.6	36.8	40.7
	厨芥類	%	9.2	8.7	7.4	9.8	10.7
	布類	%	10.1	3.4	10.1	3.9	22.9
	草木類	%	10.0	3.1	21.1	11.9	3.7
	プラスチック類	%	24.2	31.8	16.9	30.6	18.0
	ゴム類	%	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0
	その他	%	4.5	4.3	9.9	2.3	1.4
	金属類	%	1.7	0.8	0.6	3.0	2.2
	ガラス類	%	0.3	0.0	1.5	0.0	0.2
セト物、砂、石	%	0.7	0.2	0.9	1.5	0.2	
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
単位体積重量	kg/L	0.164	0.142	0.208	0.180	0.125	
低位発熱量（実測値）	kcal/kg	2,418	2,660	2,120	2,460	2,430	
三成分	水分	%	43.5	41.8	43.7	44.3	44.2
	可燃分	%	48.5	51.1	47.4	47.5	48.0
	灰分	%	8.0	7.1	8.9	8.2	7.8
元素 組成※	C	%	26.91	29.29	25.22	27.64	25.50
	H	%	4.26	5.09	3.77	4.14	4.02
	N	%	0.34	0.37	0.32	0.42	0.25
	S	%	0.04	0.02	0.03	0.08	0.02
	Cl	%	0.26	0.30	0.29	0.28	0.18
	O	%	16.76	16.05	17.90	15.06	18.03

※生ごみ換算値

注) 測定方法は環整第 95 号による

表 5-3 ピットごみのごみ質分析結果（平成 19 年度）

		H19年度				
		平均	第1回 5月	第2回 7月	第3回 12月	第4回 2月
種類組成	紙類 %	44.9	46.9	43.2	45.0	44.5
	厨芥類 %	13.0	12.8	14.7	12.3	12.1
	布類 %	3.3	3.2	3.4	3.6	3.1
	草木類 %	5.5	5.9	5.3	5.4	5.4
	プラスチック類 %	24.5	23.9	24.5	24.4	25.1
	ゴム類 %	0.4	0.3	0.5	0.3	0.6
	その他 %	4.7	1.9	5.2	5.8	6.0
	金属類 %	2.2	3.2	1.8	1.8	1.9
	ガラス類 %	0.6	0.9	0.5	0.6	0.3
セト物、砂、石 %	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位体積重量	kg/L	0.149	0.148	0.145	0.148	0.155
低位発熱量（実測値）	kcal/kg	2,370	2,240	2,340	2,370	2,530
三成分	水分 %	40.1	42.3	40.4	40.0	37.8
	可燃分 %	49.1	46.7	49.6	49.4	50.8
	灰分 %	10.8	11.0	10.0	10.6	11.4
元素組成※	C %	27.36	25.66	27.15	27.54	29.07
	H %	3.91	3.79	3.92	3.95	3.99
	N %	0.33	0.34	0.33	0.33	0.30
	S %	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03
	Cl %	0.19	0.17	0.17	0.20	0.22
	Oその他 %	17.31	16.70	17.99	17.35	17.19

※生ごみ換算値

注) 測定方法は環整第 95 号による

表 5-4 ピットごみのごみ質分析結果（平成 18 年度）

		H18年度				
		平均	第1回 5月	第2回 8月	第3回 12月	第4回 2月
種類組成	紙類 %	38.3	31.0	35.3	43.3	43.4
	厨芥類 %	8.7	6.4	15.0	7.3	6.0
	布類 %	3.9	3.5	2.1	4.5	5.5
	草木類 %	15.1	25.5	10.5	12.5	12.3
	プラスチック類 %	17.5	14.7	12.6	22.7	20.3
	ゴム類 %	3.4	8.2	5.2	0.0	0.0
	その他 %	8.9	5.9	15.9	8.2	5.6
	金属類 %	2.9	1.8	3.1	1.1	5.6
	ガラス類 %	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3
セト物、砂、石 %	1.1	3.0	0.0	0.4	1.0	
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単位体積重量	kg/L	0.174	0.165	0.221	0.167	0.143
低位発熱量（実測値）	kcal/kg	2,333	2,620	2,030	2,380	2,300
三成分	水分 %	40.1	37.2	42.4	39.6	41.3
	可燃分 %	52.1	54.3	50.3	54.0	49.7
	灰分 %	7.8	8.5	7.3	6.4	9.0
元素組成※	C %	26.38	28.30	24.10	27.60	25.50
	H %	4.00	4.40	3.60	3.90	4.10
	N %	0.57	0.50	1.07	0.38	0.32
	S %	0.06	0.07	0.12	0.02	0.04
	Cl %	0.59	1.66	0.48	0.10	0.11

※生ごみ換算値

注) 測定方法は環整第 95 号による

表 5-5 ピットごみのごみ質分析結果（平成 17 年度）

		H17年度					
		平均	第1回 5月	第2回 9月	第3回 11月	第4回 3月	
種類 組成	紙類	%	36.2	22.2	52.1	40.9	29.8
	厨芥類	%	8.4	5.6	12.9	3.2	11.8
	布類	%	3.6	1.4	5.5	1.1	6.4
	草木類	%	17.2	29.8	5.8	19.0	14.3
	プラスチック類	%	17.4	22.3	11.8	20.1	15.2
	ゴム類	%	0.3	0.0	0.4	0.0	0.9
	その他	%	7.7	6.5	6.2	8.6	9.6
	金属類	%	2.5	1.9	1.8	1.8	4.5
	ガラス類	%	0.4	0.5	0.0	0.5	0.4
セト物、砂、石	%	6.3	9.8	3.5	4.8	7.1	
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
単位体積重量	kg/L	0.196	0.205	0.267	0.115	0.197	
低位発熱量（実測値）	kcal/kg	1,863	1,670	1,490	2,220	2,070	
三 成分	水分	%	48.8	56.0	56.0	43.0	40.4
	可燃分	%	39.5	35.2	27.8	48.2	46.8
	灰分	%	11.7	8.8	16.2	8.8	12.8
元 素 組 成 ※	C	%	21.33	19.90	17.10	24.90	23.40
	H	%	3.23	2.80	2.50	3.90	3.70
	N	%	0.40	0.45	0.43	0.34	0.36
	S	%	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04
	Cl	%	0.13	0.09	0.14	0.16	0.13

※生ごみ換算値

注) 測定方法は環整第 95 号による

これらの分析結果等を基に、分別区分は変更しないと仮定した場合の、計画目標年次である平成 30 年度における焼却対象ごみの計画ごみ質を表 5-6 のように設定する。

表 5-6 焼却対象ごみの計画ごみ質（平成 30 年度）

			低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
種類 組成	紙類	%		41.0	
	厨芥類	%		9.8	
	布類	%		5.5	
	草木類	%		12.0	
	プラスチック類	%		20.7	
	ゴム類	%		1.0	
	その他	%		5.6	
	金属類	%		2.0	
	ガラス類	%		0.3	
セト物、砂、石	%		2.1		
単位体積重量	kg/L			0.171	
低位発熱量	kcal/kg		1,780	2,270	2,750
三 成分	水分	%	(56)	43	(42)
	可燃分	%	(28)	48	(51)
	灰分	%	(16)	9	(7)
元 素 組 成 ※	C	%		27.1	
	H	%		3.9	
	N	%		0.5	
	S	%		0.0	
	Cl	%		0.4	
	O	%		17.1	

※生ごみ換算値

注) 低質、高質ごみの三成分は想定値

本地域では平成 20 年 4 月より分別変更を実施しているが（旧本埜村、旧印旛村の容器包装プラスチックの資源回収を開始）、地区全体の発生量に占める割合が低いため、過去 5 年分のデータを利用して算出しているところである。なお、新規品目の分別など資源化施策の進展等により可燃ごみ質は大きく変動する要素がある。そのため、今後施設規模を設定する際に、ごみ質についても見直しを行うものとする。

5.6 ごみ処理の基本システム

5.6.1 熱回収の方向性

現クリーンセンターは、焼却余熱を場内利用のほか、以下の 2 つの外部施設等へ供給している。

①地域熱供給

本事業は、千葉ニュータウン都心地区の業務施設に冷暖房のエネルギーとなる熱源を供給している地域冷暖房事業に対する蒸気供給であり、地域冷暖房事業及び共同溝に敷設された供給配管は株式会社千葉ニュータウンセンターが事業主体である。（平成 7 年供給開始）

②温水センター

印西クリーンセンターに隣接し、屋内温水プール、男女別浴室（サウナ付）、トレーニングルーム、大広間及び和室等のレクリエーション性を加味した住民の福祉向上と健康増進を目的とした施設であり、事業主体は印西地区環境整備事業組合。現在は指定管理者制度により運営がなされている。（平成 5 年供給開始）

熱回収施設における熱回収及び利用については、エネルギー回収、温室効果ガス削減の効果に優れているとともに、コストおよび費用対効果にも最も優れている以下の方向性により実施することとする。

可燃ごみを全量熱回収施設において処理し、高度化した燃焼方式とボイラによってエネルギーを回収する。

回収されたエネルギーは、既設の外部熱供給施設への供給を最大限活用することとし、余剰エネルギーについても発電による有効利用を行う。

以上による「高効率熱回収施設」を目指すこととする。

5.6.2 焼却灰処理の方向性

現クリーンセンターから発生した焼却灰（主灰、飛灰）は、印西地区一般廃棄物最終処分場（埋立可能容量：覆土を含めて 25 万 m³）において埋立て処理されている。

本施設における主灰及び飛灰の処理については、資源化率の向上、最終処分量の削減（最終処分場の延命化）について一定の効果があり、エネルギー回収、温室効果ガス削減の効果にも優れている以下の方向性により実施することとする。

飛灰の処理については外部の民間事業者による資源化を基本とする。

主灰については自己施設での熔融処理（スラグ化）は行わず、当分の間、最終処分場への埋立てを継続し後年度に埋立率を勘案しながら、多様な技術手法や経年的な情勢変化に柔軟かつ安定的に対応可能な外部機能（民間）を活用して資源化を目指す。

5.6.3 ごみ処理システムの基本構成

印西地区にふさわしいと考えられるごみ処理システムの基本構成を以下に示す。

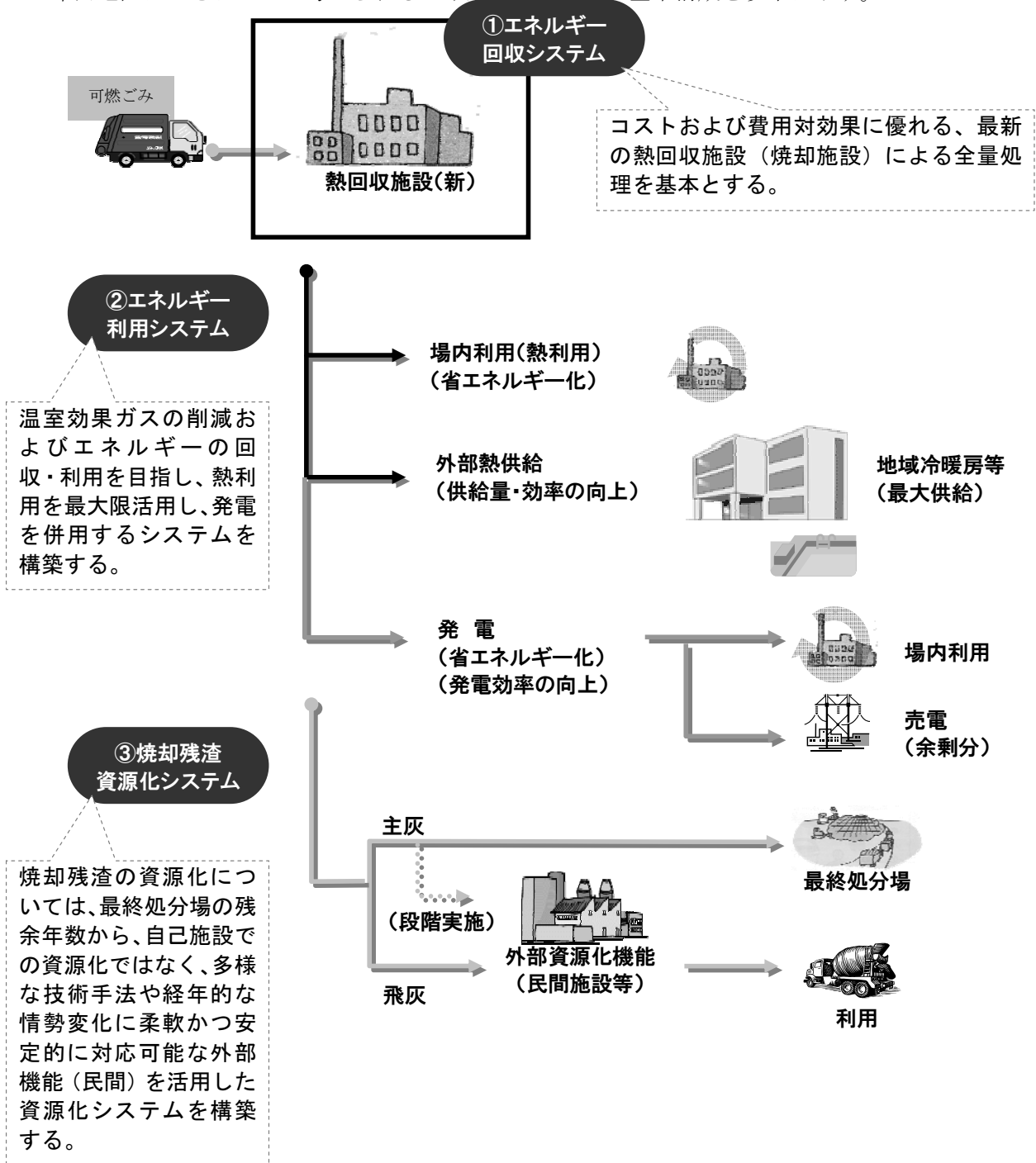


図 5-1 ごみ処理システムの基本構成

5.7 公害防止基準の考え方

5.7.1 排出ガス

次期中間処理施設整備コンセプトおよびそれを実現するための施設基本構成を踏まえ、以下の観点から排出ガスの自主基準値を検討した。

- ①現状からの改善を目指す。
- ②可能な限りエネルギーの有効活用・低炭素社会への貢献を目指したシステムとする。

また、上記②の観点を踏まえ、条件を以下のように設定した。

- ・ 乾式排ガス処理
- ・ 触媒脱硝なし
- ・ 排水クローズドなし
- ・ 白煙防止なし

これらを踏まえた検討の結果、技術的に達成可能と考えられる公害防止に係る自主基準値は以下のとおりとなった。

表 5-7 排出ガス自主基準値 (案)

		HC I (ppm)	NO _x (ppm)	SO _x (ppm)	ばいじん (g/m ³ N)	DXN _s (ng-TEQ/m ³ N)
現施設	規制値	430	250	1,900	0.08	1
	協定値	80	120	50	0.03	1,2号炉 1 3号炉 0.5
新施設	規制値	430	250	K=9.0 ^{※1}	0.04	1or0.1 (炉数による ^{※2})
自主基準値(案)		60	100	40	0.01	0.1

※1：規制値は、 $q = K \times 10^{-3} \times H e^2$ (Kは地域ごとに定められる値、Heは排出口高さ)で算定される数値。現行施設では約1,900であり、排ガス条件や煙突高さによるが同等程度となる。

※2：焼却能力(1炉、時間あたり)により規制値が異なる(新設：4t/h～：0.1、2～4t/h：1、～2t/h：5)。仮に新施設が200t/日とすると、2炉構成(4.2t/h>4t/h：0.1)と3炉構成(2t/h<2.8t/h<4t/h：1)となる。

この値を、環境影響評価を実施する上での排出ガス自主基準値とする。

なお、最終的な施設整備に向けて設定する排出ガス自主基準値については、今後、施設周辺住民との対話の中で決定していく。

5.7.2 排水

排水については、熱回収効率を高めるため、クローズドシステムを導入せず、下水道放流することを基本とする。

建設地は湖沼水質保全特別措置法の印旛沼流域にあたることから、これら公共用水域への排水の放流には一般地域よりも厳しい規制が課せられる。しかし、下水道放流は公共用水域への放流とみなされず、下水道の排除基準が放流規制値となる。

なお、現クリーンセンターでは、水質汚濁防止法に基づき千葉県が規定している排水基準を遵守しており、これは下水道排除基準よりも厳しい値となっている。

表 5-8 排水規制値等の整理

項目	単位	規制値		現施設協定値	
		新規施設	現施設		
有害物質	カドミウム	mg/リットル	0.1	0.01	同左
	シアン	mg/リットル	1	不検出	同左
	有機リン	mg/リットル	1	不検出	同左
	鉛	mg/リットル	0.1	0.1	同左
	六価クロム	mg/リットル	0.5	0.05	同左
	ひ素	mg/リットル	0.1	0.05	同左
	総水銀	mg/リットル	0.005	0.0005	同左
	アルキル水銀	mg/リットル	不検出	不検出	同左
	PCB	mg/リットル	0.003	不検出	同左
	ダイオキシン類	pg-TEQ/リットル	10	10	—
	トリクロロエチレン	mg/リットル	0.3		
	テトラクロロエチレン	mg/リットル	0.1		
	ジクロロメタン	mg/リットル	0.2		
	四塩化炭素	mg/リットル	0.02		
	1,2-ジクロロエタン	mg/リットル	0.04		
	1,1-ジクロロエチレン	mg/リットル	0.2		
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/リットル	3		
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/リットル	0.06		
	1,3-ジクロロプロペン	mg/リットル	0.02		
	チウラム	mg/リットル	0.06		
	シマジン	mg/リットル	0.03		
	チオベンカルブ	mg/リットル	0.2		
	ベンゼン	mg/リットル	0.1		
	セレン	mg/リットル	0.1		
	ほう素及び化合物	mg/リットル	10		
	ふっ素及び化合物	mg/リットル	8		
生活環境項目	温度	℃	45 未満		
	水素イオン濃度 (pH)		5~9		
	BOD	mg/リットル	600		
	SS	mg/リットル	600		
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	mg/リットル	5		
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	mg/リットル	30		
	フェノール類	mg/リットル	5		
	銅	mg/リットル	3		
	亜鉛	mg/リットル	2		
	溶解性鉄	mg/リットル	10		
	溶解性マンガン	mg/リットル	10		
	総クロム	mg/リットル	2		
	窒素	mg/リットル	60		
	燐	mg/リットル	8		
	沃素消費量	mg/リットル	220		

5.7.3 その他

埋立処分を行うばいじん、焼却灰のダイオキシン類含有量には、3ng-TEQ/gの規制値が課せられるため、これを遵守する。

6. リサイクルセンターに関する基本的事項

6.1 処理対象物・処理方法

印西地区から発生する不燃ごみおよび粗大ごみ（可燃性・不燃性）を対象とし、それらについて破碎・選別処理を行う。また、この過程で発生する可燃性残渣については、新たに整備する熱回収施設にて、可燃物と合わせて焼却処理を行い熱回収をする。なお、一般家庭から排出される家庭系一般廃棄物、および事業所から排出される事業系一般廃棄物のみを対象とする。

不燃ごみおよび粗大ごみとしての排出が想定される品目は以下の通りである。

【不燃ごみ】

- ・ 陶磁器類
- ・ ガラス類
- ・ 金属類
- ・ 小型電化製品

【粗大ごみ】

- ・ 家庭用電化製品
- ・ 家具類
- ・ 寝具類

分別収集において回収される資源物については、現在は民間事業者において中間処理及び資源化を実施しているところであり、公共による中間処理及び資源化の方向性については、実施の有無および実施の際の品目設定を今後議論・検討していくこととする。

資源物としての中間処理・資源化の品目は以下の通りである。

- ・ 紙類
- ・ 布類
- ・ ビン類
- ・ カン類
- ・ ペットボトル
- ・ プラスチック製容器包装

6.2 施設規模の見込み

平成 21 年 3 月に印西地区環境整備事業組合が策定した「印西地区ごみ処理基本計画」より、施設整備予定年次を平成 33 年度とする。

これまでに推計したごみ量や他自治体の実績より、分別収集により回収される資源物の中間処理・資源化を含めたリサイクルセンターの規模は、概ね 60 t/日程度と見込まれる。

ただし、この施設規模については、今後の経済状況、人口やごみの原単位の変動、および処理対象とする品目等を勘案し、熱回収施設の工事発注前年度である平成 25 年度に決定することとする。

分別収集により回収される資源物の中間処理・資源化を含めたリサイクルセンターの規模は、概ね 60 t/日程度。

6.3 資源化

不燃ごみおよび粗大ごみを破碎・選別処理するにあたり、再利用可能なものについては極力回収する。回収が想定される品目は、鉄、アルミ、カレット、生きびん等である。

また、粗大ごみとして排出される使用可能な家具や自転車等の不用品については、本施設に修理再生・展示スペースを設け、リユースを図ることとする。

廃棄物排出の抑制、効率的な資源回収、再使用の促進と併せて環境学習と啓発機能を有した、3R機能をすべて持ちあわせた施設とする。

6.4 稼働時間

リサイクルセンターの稼働は通常日中の 8 時間（運転時間 5 時間、準備・片付け、点検、清掃を含む）であり、運転日数は収集体系に合わせて設定することとなる。

年間の運転日数については、以下のように設定する。

休止日：125 日（土日（2 日/週×52 週）、祝日（元日を除く 14 日）、年末年始 4 日、
施設補修日 3 日の合計日数）

⇒年間稼働日数：240 日

ただし、今後施設規模を設定する際に、必要に応じて稼働時間についても見直しを行うものとする。

6.5 プラザ機能

リサイクルセンターに設けるプラザ機能（展示、再生作業、学習・啓発機能）については、住民が直接利用する施設であることから、住民の視点により検討することが望ましい。したがって、次年度以降に、住民の意見を踏まえた形でのプラザ機能を設定することとする。